

〈みずほ〉にご相談ください!

みずほ銀行・みずほ信託銀行は、東京都と 「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定」を 締結しています。

<耐震化にともなう課題にお応えします>

耐震改修や建替はどうすればいいか 教えて欲しい 現状に合わせた資金プランを アドバイスして欲しい

事業承継、資産承継も この機会に考えたい

不動産の譲渡や相続対策も あわせて実施したい 耐震化だけでなく資産の全体的な アドバイスをして欲しい

「東京都緊急輸送道路沿道建築物」の耐震化対策のご相談は〈みずほ〉へ。





耐震化対策の改修費用はもちろん。 事業承継、資産承継や相続対策など、〈みずほ〉が、資産を守るお手伝い。

耐震化のメリット



耐震化による 社会的責任の遂行

> 不動産価値の 維持・向上

建物の高機能化による 入居者の満足向上

耐震強化による 安全・安心の確保



お気軽にご相談ください。〈みずほ〉のコンサルティング

特長の

東京都緊急輸送道路沿道建築物の耐震化対策に ともなう耐震・改修費用に対して、融資制度をご用意 しています。

特長2

お客さまの現状やご要望に適した事業承継・資産 承継プランをみずほ銀行・みずほ信託銀行の本部 専門セクションがご提案いたします。

特長3

建て替え・売却・買い換え等のお客さまのプラン・ご要望にあわせ、みずほフィナンシャルグループのみずほ不動産 販売および親密不動産会社や、「建設会社」「設計会社」「プロパティマネジメント会社」「コンサルティング会社」等 のパートナー企業をご紹介いたします。

「東京都緊急輸送道路沿道建築物」の耐震化対策を支援する (みずほ)のコンサルティング。お客さまの大切な不動産を守り、 さらなる資産価値の向上をお手伝いいたします。

<みずほ銀行へお問い合わせのみなさまへ>

- ■みずほ銀行は、不動産業務を取り扱えませんので、みずほ銀行に不動産に関するご相談・ご照会をいただいた場合は、お問い合わせいただいたみなさまのご了解のもとで、みずほ信託銀行・みずほ不動産販売および親密不動産会社をご紹介させていただきます。
- ご融資につきましては、みずほ銀行所定の審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - ●お問い合わせ専用窓口

みずほ銀行東京都耐震化ご相談窓口

<u></u> 0120-324-233

受付時間:月曜日~金曜日9:00~17:00(12月31日~1月3日、祝日、振替休日を除く)

●一般的な耐震化に関するお問い合わせ窓口 東京都 耐震化総合相談窓口

203-5778-2790

受付時間:月曜日~金曜日 第1土曜日、第3日曜日9:00~17:00(年末年始、祝日を除く)